

令和 8 年度 教育実習の申込みについて

上水高等学校 教務部

令和 8 年度に本校で教育実習を行いたいと考えている方は、下記の事項をよく読んで、申込みをしてください。

1 教育実習生の実習資格

本校では、教育実習は、次の（１）又は（２）に該当する方だけが行うことができます。

（１）東京都内にキャンパスがある大学に在籍する方

令和 8 年度に大学の最高学年に在学し、若しくはこれと同等以上で教育職員免許状取得の見込みがあり、教職に就く意思のある方。

（２）東京都外にキャンパスがある大学に在籍する方

令和 8 年度に大学の最高学年に在学し、若しくはこれと同等以上で教育職員免許状取得の見込みがあり、東京都出身者（高等学校卒業時まで東京都内在住者）かつ東京都公立学校教員採用候補者選考試験を受験予定の方。

2 実習期間

令和 8 年 5 月下旬～ 6 月中旬

※原則として 3 週間(期間の延長・短縮などについては申込みの際にご相談ください)

3 申込み受付期間

令和 7 年 4 月 3 0 日（水）まで

4 申込みの手順

本校の HP より「教育実習申込み用紙」をダウンロードし必要事項を記入した上で、来校して提出する。（遠方の大学に在籍しているなどの理由で来校が難しい場合はご相談ください）

※事前に担当者と来校日時の調整をしてください。

5 注意

- 申込み用紙の提出をもって教育実習の受入れを確約するものではありません。
- 本校の教育実習生の受入れ人数の上限は 1 2 名です。実習希望者がこの人数を超えた場合は選考となります。また、希望する教科・科目によっては、上記の上限の人数に達していても受入れをお断りすることがあります。
- 本校に専任教員がいない教科・科目については、受入れは一切できません。（例 美術、工芸等）
- 実習受入れの可否については、5 月下旬頃までに連絡します。
- 本校の内諾書を大学へ提出する必要がある場合、内諾書の発行は上記の連絡後となります。